

令和7年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業の実施状況

No	補助・単独	担当課	事業名	事業の概要（目的）	事業 始期	事業 終期	事業の概要				事業の概要 ①交付金を充当する経費内容 ②積算根拠（対象数、単価等） ③事業の対象（交付対象者、対象施設等）
							総事業費	国庫補助額	交付金充当額	その他	
1	単	社会福祉課	令和6年度住民税非課税世帯物価高騰支援事業	物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持することを目的に給付金を支給する。	R7.1	R7.11	-	-	-	-	①低所得世帯への給付金及び事務費 ②R6, R7の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯 5902世帯×30千円、 子ども加算 485人×20千円、 定額減税を補足する給付（うち不足額給付）の対象者 4134人 （45810千円）のうちR7計画分 事務費 35207千円 事務費の内容 需用費（事務用品等）、役務費（郵送料等）、 業務委託料 人件費 として支出 ③低所得世帯等の給付対象世帯数（5902世帯）、定額減税を補足 する給付（うち不足額給付）の対象者数（4134人）
2	単	教育総務課	学校給食食材料費支援金	物価高騰の影響を受けている小中学生の保護者の負担を軽減するため、食材料費の上昇相当分を補助する。	R7.4	R8.3	-	-	-	-	①② 学校給食食材料費支援事業 60,000千円 小学校(3,348人) 物価高騰分：55円/191食 中学校(1,775人) 物価高騰分：77円/186食 ※単価は概算値のため、年度末に精算予定あり。 ③交付対象者：小中学生の保護者(教職員除く) (支払先：給食事業者)
3	単	保育課	公立保育所給食食材料費支援金	物価高騰の影響を受けている公立保育所児童の保護者の負担を軽減するため、食材料費の上昇相当分を補助する。	R7.4	R8.3	-	-	-	-	①② 公立保育所給食食材料費支援事業 5,000千円 3歳未満児 物価高騰分：月1,500円×12月×135人 3歳以上児 物価高騰分：月1,000円×12月×226人 ③交付対象者：公立保育所児童の保護者(職員除く) (支払先：給食事業者)
4	単	環境対策推進課	住宅用新・省エネルギー機器設置費補助金	物価高騰の影響が続く中で、家庭におけるエネルギー費用負担を軽減するため、省エネ性能の高い機器を設置する者に対し支援を行う。	R7.4	R8.3	-	-	-	-	①② 住宅用新・省エネルギー機器設置費補助事業 7,000千円 太陽光発電システム 5万円×40基 家庭用高効率給湯器 5万円×40基 蓄電池 5万円×37基 HEMS 1万円×2基 太陽熱利用システム 3万円×1基 地中熱利用システム 10万円×1基 V2H 5万円×20基 ③市民（市内に主たる住居を所有又は新築する者かつ、当該機器を設置する者）
5	単	環境対策推進課	水道料金軽減支援事業	物価高騰の影響を受けている市内の生活者及び事業者への生活支援として、水道料金の基本料金2か月分(8、9月検針分)を全額免除することにより、経済的負担の軽減を図る。	R7.7	R8.3	-	-	-	-	①桶川北本水道企業団への水道料金軽減支援補助金 ②基本料金(2か月分) 1,474円×34,000件=50,116,000円 システム改修費 990,000円÷2=495,000円(北本市との2市で負担) ③市民及び市内事業者(公的機関除く)
6	単	保育課	保育所等物価高騰対策給付事業	物価高騰の影響を受けている保育所等（公立除く）への支援を行うため、光熱費及び食材料費の上昇相当分を補助する。	R7.7	R8.3	-	-	-	-	①保育所等物価高騰対策事業 5,551千円 ②施設数 19施設 低圧電力：901人×720円=648,720円 高圧電力：585人×1,800円=1,053,000円 都市ガス：754人×140円=105,560円 LPガス：617人×(100円-調整分)=51,200円 食材料費：1,477人×2,500円=3,692,500円 ③市内民間保育所等
7	単	企画調整課	物価高騰対策桶川市くらし応援商品券事業	エネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を受けている市民の家計を支援すると同時に、消費の下支えによる地域経済の相乗的な回復を図ることを目的として、商品券を配布する。	R8.3	R8.12	-	-	-	-	①商品券及び商品券配付等に要する事務費※繰越明許費設定予定 ②445,500,000円 商品券：市民一人当たり5,000円×74,100人=370,500,000円 事務費：75,000,000円 ③令和8年1月1日時点で本市に住民登録のある全ての市民
8	単	教育総務課	学校給食食材料費支援金 (令和7年度国補正分)	物価高騰の影響を受けている小中学生の保護者の負担を軽減するため、食材料費の上昇相当分を補助する。	R8.1	R9.2	-	-	-	-	①② 学校給食食材料費支援事業 54,020千円※繰越明許費設定予定 ≪R7年度分≫ 小学校(3,364人) 物価高騰分：15円/191食 中学校(1,746人) 物価高騰分：18円/186食 ≪R8年度見込分≫ 中学校(1,791人) 物価高騰見込分：1,950円/11月分 ※単価は概算値のため、年度末に精算予定あり。 ③交付対象者：小中学生の保護者(教職員除く)
9	単	保育課	保育所等物価高騰対策給付事業 (令和7年度国補正分)	物価高騰の影響を受けている保育所等（公立除く）への支援を行うため、光熱費及び食材料費の上昇相当分を補助する。	R8.1	R8.3	-	-	-	-	①保育所等物価高騰対策事業 4,739千円 ②施設数 18施設 LPガス：560人×(120円-調整分)=54,400円 食材料費：1,477人×3,400円=5,021,800円 上記補助基準額から公定価格における運営継続支援臨時加算を 控除する。(控除額合計337,500円) ③市内民間保育所等
10	単	環境対策推進課	水道料金軽減支援事業 【再掲】No5の事業の一般財源分充当	【再掲】No5の事業の一般財源分（不足分）	R7.7	R8.3	-	-	-	-	①【再掲】No5の事業の一般財源分への充当分 桶川北本水道企業団への水道料金軽減支援補助金 ②総事業費と既交付決定額24,349,000円の差分となる一般財源について、 令和7年度国補正予算より充当する。 ③市民及び市内事業者(公的機関除く)
合計							0	0	0	0	

※総事業費、国庫補助額、交付金充当額等については、事業完了後、国への実績報告後に確定した数値に更新します。